

赤字解消・激変緩和措置計画(阪南市)

都道府県名	保険者番号	保険者名
大阪府	38	阪南市

I. 赤字の発生状況

I-(1) 法定外繰入金の状況

様式5 平成28年度 国民健康保険事業における一般会計繰入金の繰入理由別状況表から転写してください。
 ※納掛は、大阪府の整理による解消すべき法定外繰入

決算補填等目的						保険者の政策によるもの				小計
保険料の収納不足のため	累積赤字補填のため	医療費の増加	後期高齢者支援金等	公債費等、借入金利息	高額療養費貸付金	保険料(税)の負担緩和を図るため	地方単独の保険料(税)の軽減額	任意給付に充てるため		
① (円)	② (円)	③ (円)	④ (円)	⑤ (円)	⑥ (円)	⑦ (円)	⑧ (円)	⑨ (円)	①~⑨ (円)	
0	45,000,000	0	0	1,664,242	0	6,560,000		0	53,224,242	

※その他は、理由別に区分けて貼付してください。

決算補填等以外の目的											小計	合計
保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独事業の医療給付費波及増等	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金等)	基金積立	返済金	その他 一部負担金の減免額の補填	その他 多子世帯支援奨励金	その他 (解消すべきもの)	その他		
⑩ (円)	⑪ (円)	⑫ (円)	⑬ (円)	⑭ (円)	⑮ (円)	⑯ (円)	⑰ (円)	⑱ (円)	⑲ (円)	⑳	⑩~⑳ (円)	㉑=①~⑳ (円)
17,459,195	6,213,801	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,672,996	76,897,238

	(千円)
(A) 解消すべき法定外繰入金(国定義) ①~⑨	53,224
(B) 解消すべき法定外繰入金(大阪府定義) ①,③~⑨,⑩,⑭,⑮,⑰~⑲	25,683

【確認事項】赤字がある場合で、平成30年度予算ベースまでに赤字を解消する見込みの有無。
 確実に赤字を解消する見込み(赤字解消計画の策定をしない)。
 赤字を解消する見込みが不明または困難(計画を策定する)。

I-(2) 繰上充用金の新規増加額(C)

繰上充用金	平成27年度		平成28年度		(C) 新規増加額
		490,789,097	287,081,065		0

H28事業年報の数値に合わせてください。

I-(3) 赤字額

	(千円)
国定義 (D)=(A)+(C)	53,224
大阪府定義 (E)=(B)+(C)	25,683

I-(4) 赤字の原因

平成19年度以前は、保険料の改定や歳入の確保、歳出の抑制等について十分な取組ができておらず、平成13年度から単年度収支は赤字となっていた。累積赤字の解消に向けて、平成20年度から保険料賦課の見直し等種々の取組みを開始し、平成22年度から赤字解消の借入金の利子、平成24年度から累積赤字の補填として一般会計からの繰入れを実施している。また平成28年度においては、保険料限度額の引き上げ見送りによる料率負担の緩和策としても、一般会計から繰入れを実施した。

II. 赤字の解消計画

II-(1) 赤字解消のための基本方針

平成24年度策定の「阪南市国民健康保険特別会計赤字解消計画」に基づき、累積赤字解消に向けて取り組み、一般会計からの繰入れ(法定外繰入)を不要とする。

II-(2) 赤字解消のための具体的取組

早期に累積赤字を解消し、法定外繰入を不要とするため、徴収員やコールセンターによる納付勧奨、口座振替の推進及び平成30年1月から導入している滞納整理システムの活用などによる収納率向上や平成30年3月に策定した第2期阪南市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく、各種保健事業の実施による医療費適正化対策に取り組むことで、国民健康保険の適正かつ健全な事業運営に積極的に推進するとともに、これによる国の特別調整交付金(保険者努力支援制度)の獲得も目指した。このような事業運営の適正化を強固に行い、平成29年度決算において国定義における累積赤字を解消した。

II-(3) 赤字解消の年次計画 (総括表 国定義)

※以下の法定外繰入にかかる項目は別紙の内訳を自動集計します

対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年次	合計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法定外繰入の解消予定額(率)	-	53,224	0	0	0	0	0	53,224
	-	100.00%						100.00%
残額	53,224	0	0	0	0	0	0	0
繰上充用金の新規増加額	-							0
解消予定額(率)	-							
残額	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 赤字解消予定額(率)	-	53,224	0	0	0	0	0	53,224
	-	100.00%						100.00%
残額	53,224	0	0	0	0	0	0	0

(総括表 大阪府定義)

※以下の法定外繰入にかかる項目は別紙の内訳を自動集計します

対象額	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	最終年次	合計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法定外繰入の解消予定額(率)	-	20,225	2,137	2,316	1,005	0	0	25,683
	-	78.75%	8.32%	9.02%	3.91%			100.00%
残額	25,683	5,458	3,321	1,005	0	0	0	0
繰上充用金の新規増加額	-	0	0	0	0	0	0	0
解消予定額(率)	-							
残額	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 赤字解消予定額(率)	-	20,225	2,137	2,316	1,005	0	0	25,683
	-	78.75%	8.32%	9.02%	3.91%			100.00%
残額	25,683	5,458	3,321	1,005	0	0	0	0

Ⅲ. 激変緩和措置計画

Ⅲ-(1)府統一基準に向けた基本方針

--

Ⅲ-(2)激変緩和の年次計画

		現状	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	令和6年度	府統一基準に向けての具体的な進め方または取組
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1	保険料・税区分	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
2	保険料率 (医療)									
	所得割(割合)	9.76%(50)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	均等割(割合)	28,626円(34)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	平等割(割合)	24,257円(16)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	賦課限度額	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
2	保険料率 (後期)									
	所得割(割合)	2.94%(50)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	均等割(割合)	8,647円(34)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	平等割(割合)	7,327円(16)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	賦課限度額	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	

		現状	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	令和6年度	府統一基準に向けての具体的な進め方または取組
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
2 保険料率 (介護)	所得割(割合)	3.47%(50)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	均等割(割合)	10,560円(34)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	平等割(割合)	7,126円(16)	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
	賦課限度額	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
3 保険料の減免基準		据え置き	一部改訂	一部改訂	一部改訂	統一	統一	統一	統一	本市独自減免について、令和元年度は減免額の1/3の削減を実施し、令和2年度には、更に1/3の削減、令和3年度には本市独自減免制度を廃止した。
4 仮算定の有無		統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	統一	
5 本算定の時期		7月	7月	7月	7月	7月	7月	7月	統一	令和5年度は現行どおりとし、令和5年度中に関係課(税務課等)と協議し、令和6年度までの統一を目指す。
6 納期数		9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月	統一	令和5年度は現行どおりとし、令和5年度中に関係課(税務課等)と協議し、令和6年度までの統一を目指す。
7 一部負担金の減免基準		据え置き	据え置き	据え置き	据え置き	据え置き	据え置き	据え置き	統一	令和5年度は現行どおりとし、大阪府国民健康保険運営方針の「別に定める基準」の改定内容を踏まえ、令和6年度までの統一を目指す。

上記のとおり提出します。

令和 6年1月 18日

大阪府知事 吉村 洋文 様

保険者名 阪南市

代表者名 水野 謙二

印

